

個別注記表

令和 2年 4月 1日から

令和 3年 3月31日まで

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

「貯蔵品」については最終仕入原価法による原価法を採用しております。

「未成工事支出金」については、工事原価台帳より集計された現場別工事台帳の帳簿価格により計上されております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、旧法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支払に備えるため、退職金規定に基づき自己都合退職による期末要支給額を計算した額から建設業退職金共済制度より給付される金額を除いた額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支払に備えるため、役員退職金規定に基づき計上しております。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵担保の費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込を加味した見積補償額のうち当期負担額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しており、控除対象外消費税額等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

III. 表示方法の変更に関する注記

1. 科目の分割

「役員退職給付引当金」は、従来は販売費及び一般管理費の「退職給与引当金繰入」で処理していましたが、過年度の引当不足額があることから当期からは、通常の毎年の引当分と過年度の不足額を区分して表示しております。過年度不足分は特別損失に「退職給付引当金繰入」として表示しています。

IV. 貸借対照表等に関する注記

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 55,919,391円 |
| 2. 取締役等に対する金銭債権 | 153,750,000円 |

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|------------|----------|
| 1. 発行済株式総数 | 120,000株 |
|------------|----------|

2. 事業年度中の剰余金配当

当事業年度中の剰余金配当の総額は3,600,000円、配当の原資はその他の利益剰余金、1株当たり配当額は30円です。これらの配当の基準日は令和2年3月31日、決議日は令和2年5月25日、効力発生日は令和2年5月26日です。

3. 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日後に行う剰余金配当の総額は4,800,000円、配当の原資はその他の利益剰余金、1株当たり配当額は旧株50円、新株30円です。これらの配当の基準日は令和3年3月31日、決議日は令和3年5月24日、効力発生日は令和3年5月25日です。

VI. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、12,076.83円であります。
2. 一株当たり当期純利益は、650.33円であります。

以 上